



# 北村 あや子 区政ニュース

## 荒川区議会9月会議終了 区立幼稚園関連の陳情は

10月12日の本会議で9月会議が終了しました。区長提案議案は全て可決しました。

日本共産党区議団は、公私連携に伴う区立タヤけこやけ保育園廃止関連条例案2件、2021年度決算に反対、それ以外の18議案には賛成しました。

### 決算の結果 基金(区の貯金)残高 433 億円に

昨年度決算反対の大きな理由は、新型コロナウイルス感染拡大に関して感染対策、暮らし応援策が不十分だったことです。昨年度決算の結果をみると基金(貯金)を約24億円積み増し、基金残高が433億円にもなったことからみても、独自対策はできたはずですが。

西日暮里、三河島駅前再開発はこれまでの計画通りに進めようとする一方で、区民の足・コミュニティバス「町屋さくら」を廃止したことも大きな問題です。

### 区立幼稚園廃園関連陳情 5本は全て趣旨採択

日本共産党区議団と元気クラブは全ての陳情に採択を主張しました。

自民党中島議員が5本すべて趣旨採択の討論を行いました。「陳情者の気持ちはわかるが、基本的に廃止計画は進めるべき」との意見でした。教育委員会はこの結果を受けて粛々と廃止計画を進めていく予定です。日本共産党区議団は引き続き、以下の点など問題点を質していきます。



1. 計画を知らない区民が多く残されている。区報で計画特集など作成し、周知を行い「ご心配事」に回答すること。
2. 計画は「5園の廃止は3年後、4園は地域拠点園として残す」となっています。11月7、8日に区立幼稚園募集結果を受けて、1クラス園児数が7名以下の場合でもクラス編成を行うこと。
3. 私立幼稚園に対して支援が必要なお子様への教員加配など早急に具体化して議会に示すこと。

## あらかわ遊園イルミネーション 廃食用油リサイクル試験点灯

10月5日から始まった夜間開園(夜8時まで)。音と光のイルミネーションを楽しめます。

ファミリーコースター付近のイルミネーションに、区内回収「廃食用油」を利用したライトアップが試験的に行われることになりました。試験期間は10月21日～31日です。試験点灯で使用予定の廃食用油は30～40ℓとのこと。

区では2016年から尾久区民事務所、あらかわエコセンターなど区内7か所で廃食用油(廃棄するてんぷら油など)を回収してきました。昨年度は月平均で約68ℓが回収。しかし、リサイクルセンターでのアロマキャンドル作成などで年間1ℓほど使われる以外は、区内で活用されておらず、無料で業者が回収していたそうです。今後、有効活用されるといいですね。



あらかわ遊園のイルミネーション

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



## 荒川区消防団点検に行ってきました

3年ぶりの開催となった荒川区消防団点検(尾久消防団、荒川消防団)に行ってきました。消防団員皆さんの日頃の訓練成果が発



揮されていました。

10月16日、日曜日の開催でしたが、区立第七中学校防災部の参加もありました。

ご参加の皆さま、お疲れ様でした。



## 清里高原ロッジ・少年自然の家を視察しました

文教・子育て支援委員会で清里の区施設を視察しました。荒川区立清里高原ロッジ、少年自然の家は「株式会社ニッコトラスト」が指定管理で運営しています。

この間、下田移動教室で盗撮事件がありました。犯人は警察署に出頭し、現在調査が進められています。被害にあった学校にはスクールカウンセラーが集中的に入り、心のケアにあたっています。

防犯カメラの設置、風呂場窓の目隠しなど盗撮防止

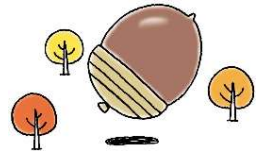
策を徹底すると区から報告があり

ました。清里高原ロッジにおいても同様の改善をする

と約束し、視察を終えました。清里高原ロッジは一般区民も利用できます。使用料は大人 3,200 円、子ども 1,600 円。別途料金で朝食・夕食も付けられます。

【ロッジ問合せ】生涯学習課生涯学習振興係

電話番号:03-3802-3111(内線 3352)



## 非課税世帯などへの5万円給付 通知は11月発送予定

国の物価高騰対策で非課税世帯等に対し、5万円が支給されます。

対象は、①今年度の住民税が非課税の世帯、②家計急変で同様の事情にあると認められる世帯。区は全世帯の約2割・27,500世帯と想定。

①の世帯へは、11月前半に区から通知を送る予定ですが、②の世帯は申請が必要となります。

(国からの詳しい通知が未着のため、詳細これから)

～区民の方々から～

物価高騰は日々のお買物で実感している。

何で非課税世帯だけなの？子育て世代も大変！

税金を取られているけれど、ワーキングプアで生活がぎりぎりの若者もたくさんいます。全世帯に給付してほしい！という声がたくさん寄せられています。

葛飾区では独自に、対象を拡大しました。残念ながら荒川区は国で決めた方針どおりです。

日時:11月18日(金) 18:30~20:00

TEL&FAX:03-3894-6668 **要予約**

会場:北村あや子事務所 (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事・・・ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村がお話をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。



法律  
HOURITSU SOUDAN  
相談